

第3章 横須賀市がめざす環境像と基本目標

Ⅰ 計画でめざす環境像

人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか

(1) 環境像とは

環境像は、環境に関するさまざまな課題の解決に向け「横須賀市環境基本計画2030」において、目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものです。

また「環境基本条例」の基本理念である「現在及び将来の市民が持続的に環境の恵みを楽しむ横須賀の実現」を具体化するため、目指す環境の姿を広く示す役割を担っています。

上位計画である「YOKOSUKA ビジョン 2030」(横須賀市基本構想・基本計画)や、市民アンケートをはじめとした市民意見、国内外における環境政策の動向などを踏まえ、本計画において目指す環境像を設定しました。

(2) 環境像の考え方

私たちは今日に至るまで、先人たちの努力により培われた産業や文化を育みながら、より便利でゆたかな生活を求めてきました。

しかし、利便性や物質的なゆたかさを追求し、産業をはじめとした経済・社会活動や日常生活において、限りある資源やエネルギーを消費し続けたことにより、環境への負荷が増大し、地球規模の環境問題が顕在化しています。

これらの問題は、単一的なものではなく、環境的側面・経済的側面・社会的側面が複雑に関わりあっていることから、経済・社会活動の基盤は自然資本(環境)であることを再認識し、あらゆる側面において、環境へ配慮することが求められています。

また、私たちの生活は、生活の基盤となるきれいな空気や水、ゆたかなみどり、水辺環境など、様々な自然環境の恩恵を受けることで支えられていますが、自然は時として大規模な自然災害により、人命や財産を奪うなど、私たちの生活に多大な被害をもたらすことがあります。

こうしたことから、私たちは、あらゆる面で環境へ配慮することに加え、自然のもたらす恵みを損なうことなく将来世代へ引き継ぎ、自然の持つ脅威にも柔軟に適応していくことが求められています。

本計画では、脱炭素社会への移行、循環型社会の構築、自然環境や生活環境の保全・改善をはじめとした取り組みを推進し、一人一人が「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持ち、先人から受け継いだ恵みゆたかな環境を損なうことなく、将来世代へ引き継ぐことのできる「人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか」の実現を目指します。

2 計画の基本目標

環境像の達成に向けた取り組みを進めるうえでの目標として、次の5つの基本目標を掲げます。

1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

本市の自然環境は、多様な生物の生活空間となるだけでなく、本市の特徴ある景観を作り出し、私たちの生活に潤いとやすらぎをもたらす「市民共有の財産」です。

生物多様性に配慮した自然環境の保全と創出により、身近に自然とふれあうことができる環境やみどりのネットワークを形成するとともに、自然環境が有する多様な機能を活用した施策の推進を目指します。

また、市民生活に関わりの深い都市公園などの維持管理および利活用を推進し、人と自然が共生したゆたかな環境に親しめるまちを目指します。

2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

「パリ協定」の採択以降、国内外において、脱炭素に向けた取り組みをはじめとする地球温暖化対策の取り組みが、これまで以上に重要視されています。

温室効果ガス排出量削減のための取り組み（緩和策）では、再生可能エネルギーの導入・活用の促進と省エネルギーの推進により、効率的にエネルギーを活用し、エネルギーの地産地消を目指します。

また、気候変動に適応する取り組み（適応策）では、既に起こり、さらに激化しつつある気候変動による影響に対して、健康、産業、災害などの幅広い視点から回避・軽減を図り、脱炭素社会への移行を目指します。

3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

限りある資源の有効活用と廃棄物の増大を防ぐために、ごみの減量化・資源化の啓発を行うなど、取り組みを進めるとともに、新たな課題である「食品ロス」や海洋プラスチックごみへの対応を進めます。

社会全体で資源を大切に使う意識を醸成し、身近なところから生活を見直すとともに、一人一人が廃棄物の減量化・資源化・適正処理のために行動し、環境への負荷を低減した循環型社会の構築を目指します。

4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

生活の基盤となる大気環境や水環境などの生活環境の悪化を未然に防ぎ、良好に維持するための取り組みとして、大気環境や水環境の状況を測定するなど、法令に基づく検査・指導を行います。

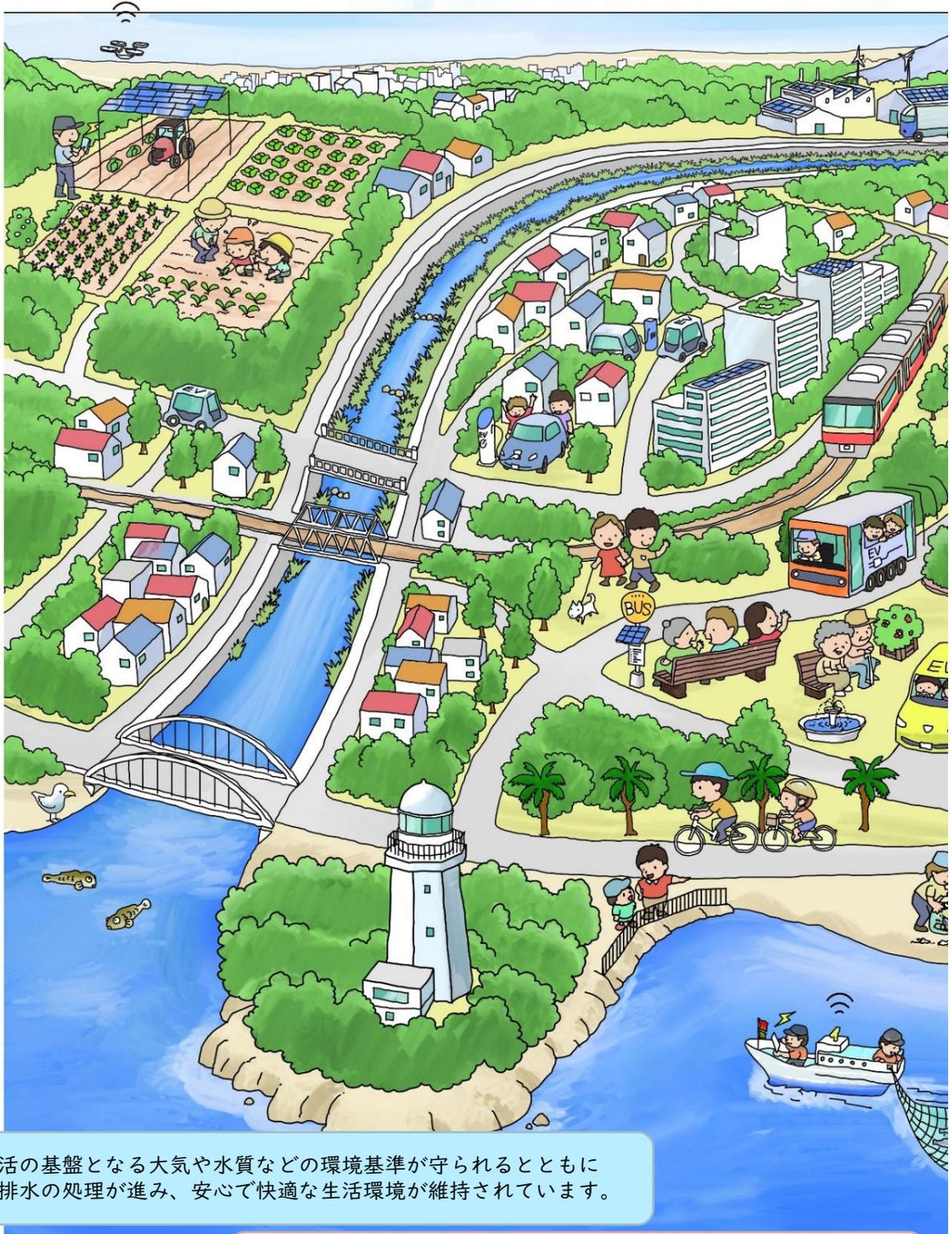
また、公共下水道の整備をはじめとした生活排水の適正処理を進め、安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちを目指します。

5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

あらゆる人が参加できる環境教育・環境学習の機会や場づくりを推進し、積極的な情報提供を行うことで、環境への興味・関心を高める取り組みを推進します。

環境に配慮する意識を醸成し、一人一人が「自分ごと」として考え、行動できる人づくりを進めるとともに、各主体との連携・協働により、一体となって環境保全に取り組む土壌を形成することで、環境にやさしい次世代の社会を担う人材を育むことを目指します。

脱炭素社会への移行に向け、更なる省エネルギーの推進と再生可能エネルギーや電気自動車をはじめとする次世代自動車が普及しています。また、気候変動による影響に適応したまちが形成されています。



生活の基盤となる大気や水質などの環境基準が守られるとともに生活排水の処理が進み、安心して快適な生活環境が維持されています。

環境教育・環境学習の推進により、一人一人が環境についての興味・関心をもち、一体となって環境保全に取り組んでいます。

自然環境の保全と適切な維持管理がなされ、
生物多様性に配慮した環境が維持されています。
また、都市公園や身近に自然とふれあう環境が形成されています。



「3R+1」の取り組みが浸透し、ごみの減量や適正処理が推進されています。
また、海洋プラスチックごみ対策の取り組みが浸透しています。